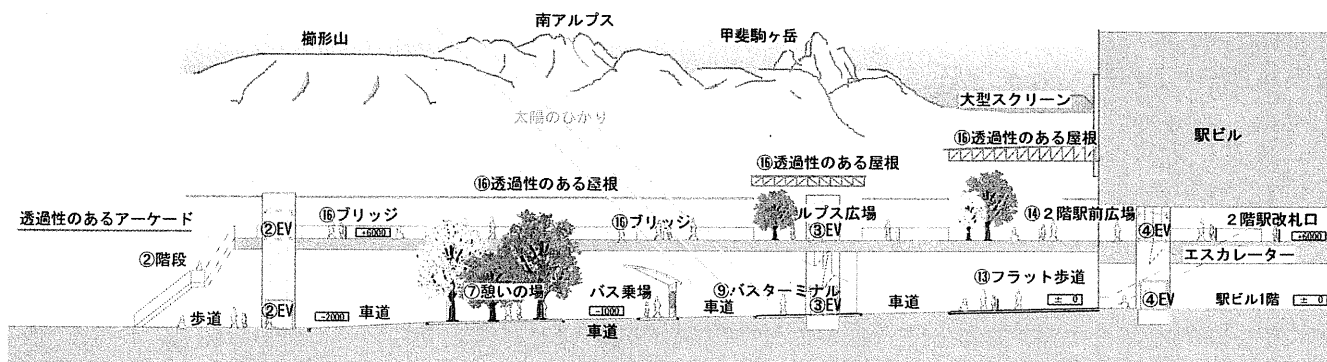
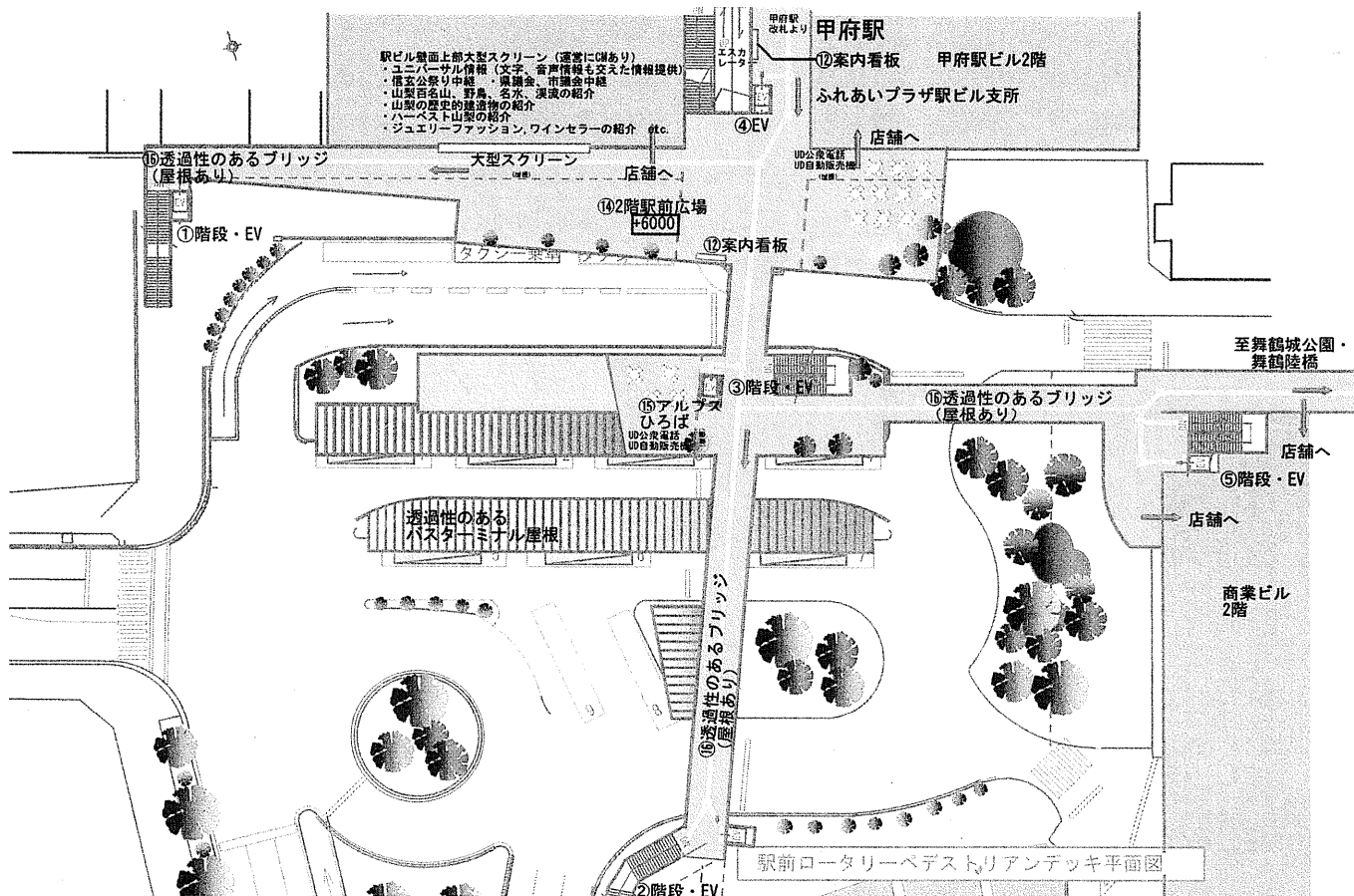


建築士 やまなし

No.56

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



あったらいいな〜【駅前ロータリー】 駅前ロータリーペDESTリアンデッキ 断面図

“女性部会設立20周年記念誌より”

● 目次 ●	ごあいさつ 山梨県県土整備部建築住宅課長 和田健一…………… 2.	青年部活動 中巨摩支部 根岸哲也…………… 5.
	平成20年度 通常総会報告 事務局…………… 3.	都留支部 宮下秋利…………… 5.
	旭日双光章受賞あいさつ	特集 女性部20周年に寄せて…………… 6~7.
	建築士会 名誉会長 土谷芳英…………… 4.	県からのお知らせ…………… 8.
	専攻建築士認定者名簿…………… 4.	甲府市中心街の再生に向けて 甲府支部 長田孝三 9.
		事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記…………… 10.

ごあいさつ

山梨県県土整備部建築住宅課長

和田 健一



建築士会の皆様におかれましては、建築文化を通じて、社会の発展に幅広い活動をされる中で、地震や住宅リフォームなどの相談窓口を開設し、県民の皆様からの相談に対しの確な情報やアドバイスを提供していただくとともに、建築士のための各種講習会の開催や被災建築物応急危険度判定訓練の実施など本県の建築住宅行政の推進に格別な御理解、御協力を頂き深く感謝申し上げます。

この4月に、県の組織再編により昨年度までの住宅課と建築指導課が統合され、建築、住宅行政を一手に預かる建築住宅課がスタートいたしました。これによって、都市計画法に基づく開発行為の許認可等は都市計画課での業務となるなど、業務につきましても若干の変更がありました。今後ともよろしくお願い致します。

さて、東海地震など、大規模地震による大きな被害が想定されている本県において、耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震化は県民の生命や財産を守るうえで極めて重要な課題であります。このため、県では市町村と連携し、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対し補助を行う耐震化支援事業を実施してきたところですが、更に耐震化を促進するため、7月から耐震基準を満たしていない木造住宅の建替えや、住宅倒壊の際に生命を守る空間を確保できる耐震シェルターの設置に対しても補助するとともに、甲府市以南の地域や富士北麓地域など東海地震により震度6強以上の大きな揺れが想定される地域には、高齢者世帯等と同様に補助の上乗せを行うなど制度を拡充し、現在、市町村へ同事業の早期導入を働き掛けているところであります。地震に強いまちづくり推進のため、引き続き皆様方の御協力をお願い致します。

一方、この度の構造計算偽装問題による一連の建築関係法令の改正におきましては、昨年11月の改正建築士法の施行によりほぼ完了（締めくくりとして、本年10月1日に売主や請負人の資力確保を義務付ける住宅瑕疵担保履行法が施行されます。）したところですが、これによりこの5月27日から一定の建築物の設計に構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の関与が義務付けられました。技術者の不足が懸念される中で、これら建築士の情報提供等円滑な施行を図るため、建築設計サポートセンターが本県では山梨県建築士事務所協会に開設されたところでもあります。是非、御活用して頂きたいと思っております。

また、本年6月4日からは、不動産取得税など各種税金の優遇措置を受けることができる長期優良住宅認定制度が始まりました。これは、長期にわたり良好な状態で使用できる優良住宅のストックを促進することで、環境負荷の低減やより豊かな住生活を実現していくことを狙いとしており、県内では各建設事務所、甲府市、富士吉田市において認定業務を行っています。

以上、今話題にある建築住宅行政の一端を述べさせていただきましたが、法令の適正な執行や事業施策の推進には建築士皆様の御理解、御協力は不可欠であります。今後もお力添えを頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

今、経済社会情勢は非常に厳しい状況にあります。皆様には時代の変化を敏感に捉える中で、自己の研鑽に励まれ、更に御活躍されることを期待致します。

結びに、山梨県建築士会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念し挨拶とさせていただきます。

平成21年度

山梨県建築士会通常総会報告

—事務局—

平成21年5月27日(水)午後2時30分より甲府市丸の内一丁目13番7号、山梨県建設業協会甲府支部3階ホールにおいて、平成21年度通常総会を正会員1,380名中552名(委任状476名を含む)の出席を得て開会した。(総会は、社団法人山梨県建築士会定款第29条の規定により正会員の3分の1以上に達したので総会は有効とする。)

1. 秋山洋一青年部長の進行のもと、樋川俊夫副会長の「はじめのことば」により開会。この後、物故会員7名の冥福を祈り黙祷を行いました。

続いて行われた、渡邊正会長の挨拶では建築士会を取り巻く環境は非常に厳しさを増しているが技術者集団として社会の生命と財産を守っていただき、建築士としての責任を果していただきたいと話されました。

この後、各支部より推薦された、甲府支部の雨宮健一氏他10名に対し、感謝状と記念品の贈呈が行われ、続いて平成20年度関東甲信越ブロック会主催の優良建築物作品として表彰されました、山形一級建築士事務所所長藤田義治様に表彰状と記念品が伝達されました。

さらに、建築士会の運営と発展に貢献された功績により、この度春の叙勲を受章されました土谷名誉会長に、この受章の栄をたたえ、藤本連合会長より賀状が届いており渡辺会長より伝達され、土谷名誉会長から謝辞をいただきました。

来賓の下田五郎山梨県県土整備部部长、葉袋哲雄甲府市都市建設部長より、ご祝辞をいただくとともに、来賓の方々の紹介、祝電の披露行われました。

2. 議事に先駆け、定款19条により、渡邊正会長が議長となり、議事録署名者に甲府支部の佐々木幸一氏と久保田要氏の2名を指名。全員の承諾の後、直ちに議案の審議に入りました。

- ① 第一号議案「平成20年度事業報告について」並びに第二号議案「平成20年度収支決算報告について」の両議案を一括上程し、事務局より説明があった後、監事の新谷茂樹氏より「厳正且つ適格に処理されている」旨の監査報告がされ、議長が諮ったところ全員異議なく承認されました。

- ② 次に第三号議案「平成21年度事業計画(案)について」並びに、第四号議案「平成21年度収支予算(案)について」の両議案を一括上程し、事務局より説明が行われ、議長が諮ったところ全員異議なく承認され、議事は滞りなく終了しました。

- ③ 平成21年度の終身会員について同意を求めたところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を下りました。

3. 議事が終わり、望月 健 副会長の「おわりのことば」で平成21年度通常総会は盛会裡に無事終了しました。

平成21年度 感謝状贈呈者氏名 (敬称略)

氏 名	所属支部
雨 宮 健 一	甲 府 支 部
望 月 雄 二	甲 府 支 部
齋 藤 武 勝	中巨摩 支部
辻 好 文	塩 山 支 部
田 中 健	石 和 支 部
深 澤 勝 博	市 川 支 部
藤 田 幸 二	身 延 支 部
柳 本 日出男	韮 崎 支 部
佐 藤 申 二	北富士 支部
中 村 春 彦	大 月 支 部
岩 村 茂 樹	都 留 支 部

平成21年度 終身会員氏名 (敬称略)

氏 名	所属支部
岩 間 高	甲 府 支 部
志 村 幸 雄	甲 府 支 部
名 取 藤 彦	甲 府 支 部
馬 場 泉	甲 府 支 部
小笠原 一 裕	中巨摩 支部
中 村 文 哉	中巨摩 支部
内 藤 吉 雄	身 延 支 部
鬼 頭 義 永	韮 崎 支 部
羽 田 郁 蔵	北富士 支部

旭日双光章受章のあいさつ

(社) 山梨県建築士会 名誉会長

土谷 芳英



深緑の候会員諸兄には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて 私事この度平成21年春の叙勲に際しましてはからずも旭日双光章の栄に浴しました。

皆様には早速ご鄭重なご祝詞等を賜り、ご芳情の程誠に有難く厚く御礼申し上げます。

お陰をもちまして去る5月14日皇居へ参内し陛下より拝謁の栄を賜わり身に余る光栄に感激致しております。

これもひとえに本県建築士会の会員皆様の多年にわたるご指導ご支援のあったればこそであり、心より感謝申し上げます。

今後はこの栄誉に恥じる事のないよう一層自覚して事に当り、皆様の手足まといとならぬよう精進する所存ですので何卒ご叱正を頂きたくお願い申し上げます。

顧みますと私は昭和55年より故檜村新吉氏の後を引き継いで本会理事を仰せつかりました。その間中巨摩地域の会員増に伴い、支部を先輩諸氏と協力して創設する事が出来ました。又近くは連合会が推進している継続能力開発制度とこれに併行して専攻建築士制度ですが会員の深いご理解に支えられて、又事務局の皆様のためまぬ努力によりまして、全国

第1位の加入率が達成出来ました。今後はこの制度が如何に国の制度とも相俟って活用され、士会員の資質の向上に役立つこととなるかを見守らねばなりません。

尚構造耐力偽装問題による建築士法の大巾改正。平成16、19年に起った新潟中越地震につきましても会員が一致団結してご協力頂き成果を見た訳であり、どの事柄をとっても総てが会員の努力の賜物であります。

誠に有難うございました。最後になりましたが本県建築士会の益々の発展と各位のご健勝を祈念申し上げます御礼のごあいさつと致します。

※叙勲受章記念として土谷芳英様より金一封をいただきましたので図書購入積立預金に繰り入れました。



— 専攻建築士(平成20年度) 認定者名簿(10名) —

専攻領域	氏名	勤務先
設計	安藤 啓知	安藤建築設計事務所
設計	石倉 和裕	創建築設計工房
生産	一瀬 浩三	(株)一瀬工務店
設計	遠藤 幸喜	(株)スペース・クリエイツ
設計	功刀 剛	(有)功刀工業所

専攻領域	氏名	勤務先
生産	佐野 勝也	(有)佐野工務所
設計	羽村 弘	(有)NOA環境設計
構造設計	松坂 裕二	松坂建築設計事務所
法令	村松 賢治	(社)山梨県建設技術センター
設計	山本 昇男	山本建築所

関東ブロック青年協議会埼玉大会に参加して

中巨摩支部 根岸 哲也

6月12日(金)13日(土)の2日間 埼玉県で行なわれた「平成21年度関東甲信越建築士会 ブロック会 青年建築士協議会 埼玉大会」に参加をさせていただきました。

1都9県で毎年6月に各都県を会場にして各県の青年建築士が各地域での活動内容や日頃考えていることなどを第一分科会から第四分科会まであり交流を交えながら発表やシンポジウム、パネルディスカッションを行なう大会です。

私の参加した第一分科会の今年のテーマは「地域における建築士」現在・過去・未来 それぞれの時を経て 今向かうは「夢彩」～・・・建築士会として地域での実際の活動内容やこれから地域でなにをしていくかの提案の発表で私は、中巨摩支部で平成19年度から取り組んでいる地域防災ボランティア「防災マップ」の作成活動の発表をすることになりました。



各都県とも小学生と簡易な茶室造りで建築への関心付けや、地域で設計コンペや古民家での管弦楽演奏で地域との交流会などの活動内容で興味深く山梨県でも取り入れたら面白いなどと思われる活動内容や提案がいくつかあり有意義な分科会となりました。

この分科会に参加してまだまだ建築士、建築士会として地域に知られていない部分が多くこれから地域でいろんな活動を通じて建築士会は「あんなことしている!こんなことしている!」と知っていただけるようにしていきたいと感じました。

来年は茨城にて大会があります。他都県の建築士といろんな交流ができ有意義な2日間がすごせると思います。皆さんの参加をお願いします。



関ブロ埼玉大会に参加して

都留支部 宮下 秋利



会場は、さいたま新都心にある「ラフレさいたま」で開催され、今回で5回目の参加となります。

参加して思うことは、1都9県の青年建築士が集まる大会で、業種が様々なので交流することで、自分にとって勉強になることもあるし、良い刺激にもなると思いました。

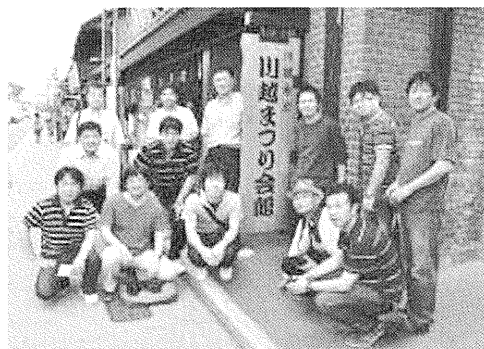
この大会では第一分科会から第四分科会があり、私は第二分科会に参加しました。この分科会は各都県代表者1名(計10名)による討論会で、テーマが「これからの建築士」と題して、大会前に建築士にアンケートをとりその結果を踏まえ、70分と限られた時間のなかで討論するというものでした。始まる前はとても私には無理だと思い悩んでいま

したが今回一緒に参加していた山梨の青年部の皆さんに励まされアドバイスをもらい私なりにですが、がんばってみました。終わってみると、短い時間の中でしたので一言二言で終わってしまいましたが、現在の建築士のとりまかわれている状況や法改正など厳しくなっているなか皆さん前向きに考え突き進んでいることを強く感じましたし、良い経験をさせて頂いたと思っています。

その後は、懇親会で大いに盛り上がり、一緒に行った山梨青年部の皆さんと二次会で交流を深めさらに盛り上がり楽しく1日目を過しました。2日目は、さいたま新都心周辺の町並みを見学したり、鉄道博物館見学、川越の町並みの見学と新旧様々な建物、景観を見て歩き楽しく充実した二日間をすごしてきました。

今大会を振り返り様々な人と出会い勉強でき、すばらしい経験もでき参加してよかったと思います。次回の参加も出来るよう日々ががんばり、又青年部の活動も積極的に参加していきたいと思ひます。

出来ればもっと多くの青年部の方々の参加があれば、更に楽しみも増すと思ひます。



特集

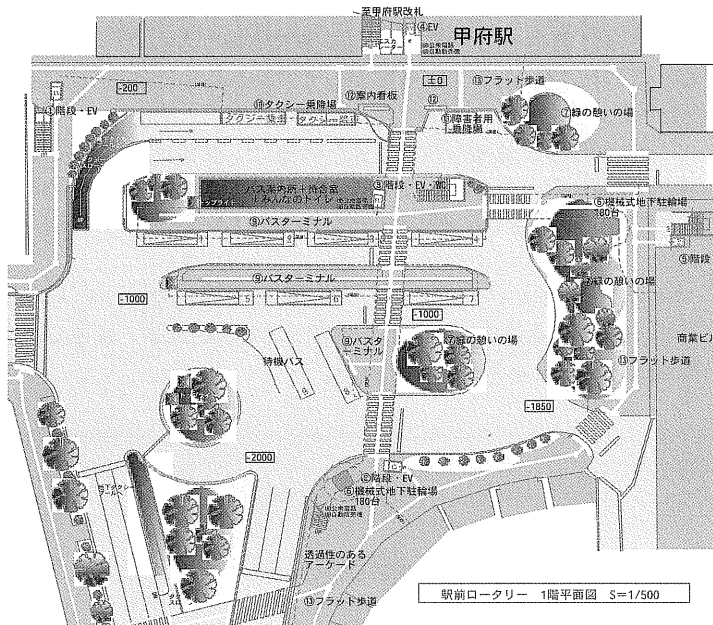
女性部会設立20周年記念として

～わたしたちの「みる」・「つくる」ユニバーサルデザインのおふれる街～

平成20年度、女性部会では20周年の記念として、～わたしたちの「みる」・「つくる」ユニバーサルデザイン(UD)のおふれる街～をテーマに掲げ活動してきました。現在の甲府駅からスクランブル交差点までの街並みをモデル地区とし、《建築士》としての視点と、《女性》ならではのアイデアを盛り込んだ、『あったらいいな～』の想いをまとめました。

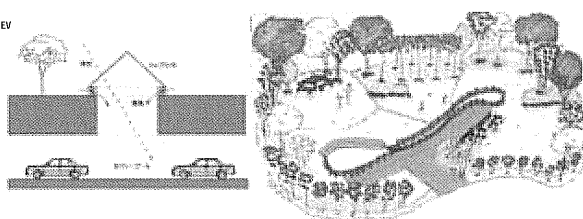
聞き取り調査・勉強会・街並み調査(街歩き)等、活動の中で今まで気がつかなかったたくさんの事を知り、たくさんの声を受け取りました。お話を聞く中で印象的だったのは《心のバリア》ということば。すべての人に公平に、まずはわたしたちが心のバリアをなくし、UDを推進していくことが大切であると、今更ながら知りました。そんな想いも持ちつつ、わたしたちが考える、あったらいいな～【駅前ロータリー】【駅前一般車両乗降場】【こんな交差点】【アーケード街】【みんなのひろば】【人に・環境にやさしいトイレ】(記念誌からの抜粋)です。6グループに分かれて短時間の作業でしたので重複する部分、整合性に欠ける部分があります。どうぞあたたかい目をご覧ください。

あったらいいな～【駅前ロータリー】



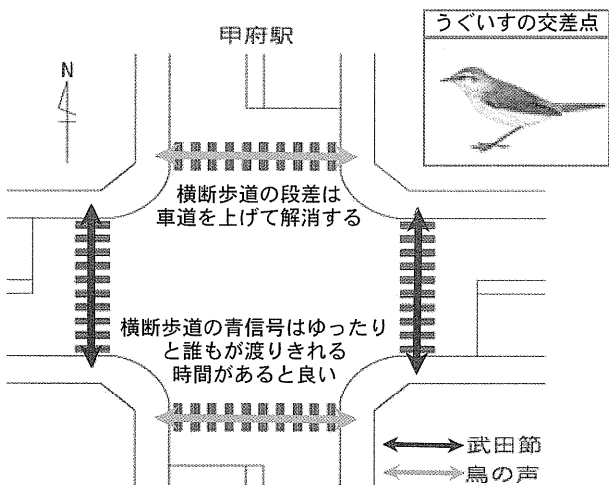
⑭⑮⑯ 表紙の2階広場・ブリッジは駅前の動線を立体化・単純化し、誰もが使いやすいユニバーサルデザインのロータリーをめざします。(表紙)

①～⑥ 階段、EV、機械式地下駐輪場
タクシープールは地下に配置して余りの空間を⑦駅前緑の憩いの場とし、甲府盆地を演出します。



⑨ バスターミナル ⑩⑪ タクシー乗降場、障害者用乗降場 ⑫案内板・掲示板 ⑬フラット歩道
歩道と車道の段差を解消して、EVや電光掲示板などを設置した、やさしい街を提案します。

あったらいいな～【こんな交差点】



甲府駅周辺、平和通りの交差点信号は、すべての人に渡る方向が音で分かる様に、南北方向を武田節、東西方向を鳥のメロディーに統一する。各信号には山梨県の鳥、甲府市の鳥などのサインボードを設置し、子供から大人、みんなに一目で見て、耳で聞いて分かる交差点とする。

あったらいいな～【アーケード街】

太陽の光が注ぐ透過性のある屋根



店舗側にある点字ブロック
ほっとひと休みのベンチ
…昭和初期の面影を残した議事堂の雰囲気を取り入れた、歴史の香りのする街づくり…

県からのお知らせ

山梨県建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/tyoukiyuuryoujuutaku.html>

■ 4月から新たに建築住宅課がスタートしました ■

本年度の県の組織再編により、昨年度までの住宅課と建築指導課が統合され、この4月から建築住宅課となりました。これにより、業務分掌が次のように変更となりましたのでお知らせします。

今後とも、よろしくお願い致します。

- 旧建築指導課：都市計画法（開発行為等の許認可） → 都市計画課
 屋外広告物の許認可、大規模行為の届け出 → 美しい県土づくり推進室
 旧住宅課：県営住宅の建設（工事発注、工事監理） → 営繕課へ依頼

■ 木造住宅耐震化支援事業の制度が拡充されました ■

県では、木造住宅の耐震化の促進を図るため、耐震改修に加え、建替えや耐震シェルターの設置も補助の対象としました。（表の下線部が拡充された部分です）

（単位 戸、千円）

事業名	事業概要	対象世帯	計画戸数 /年	補助対象 限度額	補助額	補助率
木造住宅耐震診断支援 事業費補助金 (H15～)	『S56.5月以前に建設された木造住宅』を対象に、『市町村が実施する耐震診断経費』に対する補助	全世帯	1,500	30	30	全額補助
木造住宅耐震改修支援 事業費補助金 (H17～) (高齢者:H20～)	『S56.5月以前に建設された木造住宅』を対象に、『耐震診断の総合評点が0.7未満のものを1.0以上にする改修費』に対する補助（ただし、指定する地域※においては、総合評点1.0未満のものを対象）	一般世帯	100	1,200	600	1/2
		高齢者等世帯または指定する地域※の一般世帯	50	1,200	800	2/3
		合計	150	—	—	—
耐震性向上型改修支援 事業費補助金 (H20～)	『S45.12月以前に建設された木造住宅』を対象に、『総合評点が0.3以上に向上すること』を条件に、『耐震診断の総合評点が0.7未満のものを0.7以上1.0未満にする改修費』に対する補助	高齢者等世帯または指定する地域※の一般世帯	50	1,200	800	2/3
木造住宅耐震化建替支 援事業費補助金 (H21～)	『S56.5月以前に建設された木造住宅』を対象に、『耐震診断の総合評点が0.7未満の木造住宅』を対象に、建替えに対する補助（ただし、指定する地域※においては、総合評点1.0未満のものを対象）	一般世帯	10	1,200	600	1/2
		高齢者等世帯または指定する地域※の一般世帯	10	1,200	800	2/3
		合計	20	—	—	—
耐震シェルター設置支 援事業費補助金 (H21～)	『耐震診断の総合評点が0.7未満の木造住宅』を対象に、耐震シェルターの設置に対する補助	一般世帯	10	360	180	1/2
		高齢者等世帯または指定する地域※の一般世帯	15	360	240	2/3
		合計	25	—	—	—

高齢者等世帯:65才以上の夫婦のみの世帯又は65才以上の単身世帯、身体障害者1,2級(肢体に限る)、療育手帳A所持者がいる世帯
 ※指定する地域:東海地震による想定震度が6強以上の地域がある市町村(甲府市、富士吉田市、南アルプス市、笛吹市、中央市、市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町、南部町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)15市町村

■ 長期優良住宅を認定します ■

「いいものをつくって、きちんと手入れし、長く大切に使う」ストック型社会の実現に向け、長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及の促進を図る長期優良住宅の認定を行っています。認定を受けた住宅は、固定資産税、所得税など住宅税制の優遇措置の対象となります。詳しくは、次の部署にお問い合わせ下さい。

県庁建築住宅課 TEL 055-223-1731

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/tyoukiyuuryoujuutaku.html>

甲府市役所建築指導課 TEL 055-237-5824

富士吉田市役所建築住宅課 TEL 0555-22-1111内線290

甲府市中心街の再生に向けて

甲府支部 長 田 孝 三

甲府市中心市街地再生の動きがここへきて活発に動き始めています。紅梅地区再開発ビルは予定通り来年9月の完成を目指し、少しペースを速めて工事が進んでいます。それに呼応して、オリオン通りのアーケード架け替え事業も実施設計に入りました。来年8月の完成を目指します。同時に周辺街路の整備やビルの外装などが一新され、岡島の改修計画と合わせて大きなショッピングモールが中心街に形成されることとなります。県庁防災センターや市庁舎の建て替えが続き、近年に中心部は大きく様変わりします。

しかし、プロジェクトの華やかさとは裏腹に、一步路地を入ると老朽化した店舗やビルが目につきます。赤錆に覆われた屋根やトタンの外装、汚れたガラス窓や落ちかけの看板など、賑わいに溢れていた昔の甲府の街の面影はありません。

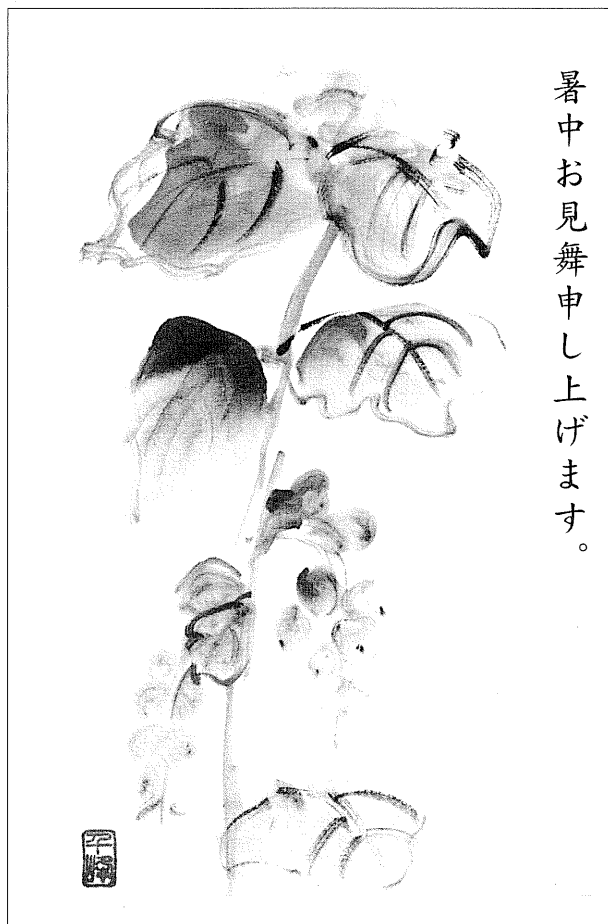
魅力的で爽しい街の再生は甲府市中心街にとって急務です。この動きを促すため、「まちづくり甲府」は今年度から甲府中心市街地店舗デザインコンテストを実施します。

その内容は、中心市街地商店街の路面店舗の内外装の改修デザインについて審査し、2～3点を表彰するとともに、その工事費の助成を行うというものです。複数年で続ける予定で、これをきっかけにデザインの有効性を認識してもらおうと同時に、街が少しでも楽しく美しくなることを期待しています。デザイン・設計、

施工は地元の関係者で、少しでも地元にお金が落ちたり、設計、施工者が地元で認知される機会ができればよいと考えました。

(事業の詳細は「まちづくり甲府」TEL 055-233-2260まで。)

美しい街の再生とともに、安心安全な街の実現も大切なことです。中心街の建築の耐震化こそ急務です。この実現のために官民一体となって早急に取り組む必要があるのです。



暑中お見舞申し上げます。